

環境省

環境省における 流域治水に関連する取組状況について

令和8年2月26日（木）

地球環境局 総務課 気候変動科学・適応室



気候変動適応とは

気候変動適応とは

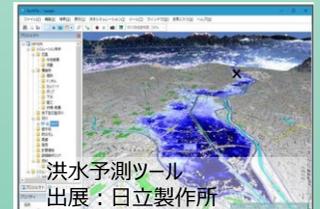
気候変動対策には「緩和」と「適応」が存在。**両輪で進めることが不可欠。**

- ・緩和：世界全体で気候変動の原因となる温室効果ガスの排出削減対策
- ・適応：国や地域ごとに、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策

<適応策の例>



愛媛県のブラッドオレンジ産地化
(出展：えひめ南農業組合)
果樹の適地変化に対する新たな
作物を導入し地域の特産品に



洪水予測ツール
出展：日立製作所
気象災害を予測する先端システム
の導入・海外展開

気候変動適応法

科学的知見の集約・活用及びそれに基づく各分野の
適応の総合的な推進は国に求められる重要な責務。

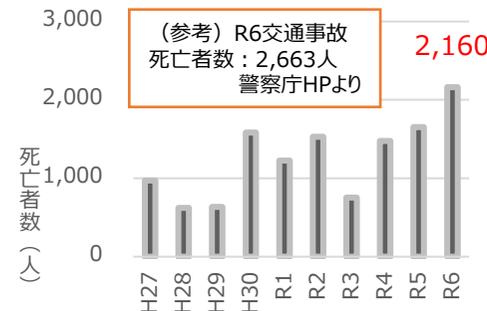
国による影響評価、政府全体の適応に関する計画策定、地方公共団体や事業者、
国民等の適応策の促進のための情報基盤整備や、地域での適応の強化、国際
展開、熱中症対策の推進等に関することを規定。

気候変動適応法に基づき、

- ・5年ごとに作成する最新の**気候変動
影響評価報告書**を令和8年2月に
公表。
- ・これを踏まえ、「**気候変動適応計画**」
を令和8年度に改定予定。

<気候変動影響の例>

平成30年以降、令和3年を除いて
熱中症の死亡者は**1,000人超え**



極端な大雨の頻度・強度の増加により
洪水等による**災害リスク増**



自然災害の多発・激甚化（サプライチェーン断絶等の影響）、
食料問題の深刻化等の**世界的影響が予測**。我が国でも影響
が全国で現れており、**地域の社会・経済に危機的影響**。

気候変動適応計画 (R3.10)

目標

気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の
生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環
境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心
で持続可能な社会を構築することを目指す

分野別施策

【農業・林業・水産業】【自然生態系】【自然災害・沿
岸域】【健康】産業・経済活動【国民生活・都市生
活】の7分野の影響ごとの施策

- ・高温耐性品種の導入
- ・サンゴ礁生態系の保全
- ・「流域治水」の推進
- ・熱中症予防情報伝達
- 等

基盤的施策

分野横断的に取り組む施策。

- ・プラットフォームを通じた国内外の気候リスク
情報の集約・提供
- ・地域気候変動適応計画の支援
- ・事業者の「気候リスク管理」の支援
- 等

第3次気候変動影響評価報告書のポイント（概要）

第3次気候変動影響評価においては、以下を踏まえて実施。

- ① 最新かつ広範な科学的知見を反映
- ② 影響の重大性の評価を2段階から3段階に細分化
- ③ 特に強い影響を受ける地域や対象の整理
- ④ 適応策及びその効果に関する知見の整理

現状から将来予測にわたって重大性・緊急性・確信度が高いなど特に優先的に対応が必要な項目※が明らかになった。

※重大性（現状、1.5～2℃上昇時、3～4℃上昇時）・緊急性・確信度の評価が全てレベル3の項目及び分野別WGで、重大性及び緊急性がレベル3かつ、新たに追加された項目又は社会的関心の高さ等を勘案して取り上げるべきとされた項目

特に優先的に対応が必要な項目の影響の概要

【農業・林業・水産業】

- 水稲：コメの収量・品質低下
- 果樹：ミカン・リンゴ等果樹の栽培適地の変化
- 農業生産基盤：大雨による農地・農業設備への被害
- 沿岸域・内水面漁場環境等：海水温の上昇によるワカメ等の不漁

【水環境・水資源】

水供給(地表水)：渇水の増加・農業用水等の不足

【自然生態系】

- 亜熱帯：珊瑚の白化現象の頻度増加
- 温帯・亜寒帯：海藻等の分布域の縮小・北上
- 分布・個体群の変動：生物の分布域の変化

【自然災害・沿岸域】

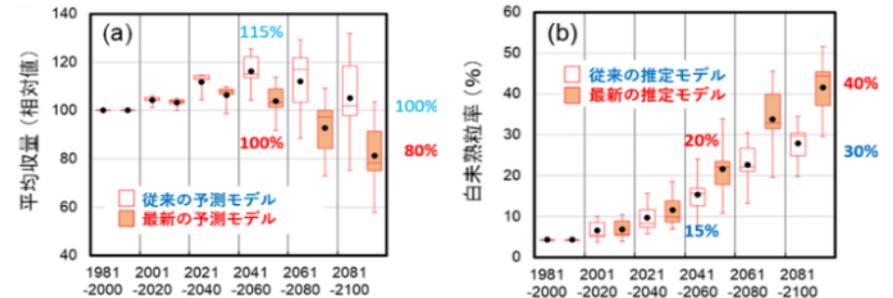
- 洪水：洪水の発生地点数の増加
- 内水：内水氾濫の可能性の増加・浸水時間の長期化
- 土石流・地すべり・土砂流出等：時間降水量の増加による土砂災害発生件数の増加

【健康】

暑熱：気温上昇に伴う、熱中症による救急搬送者数・死亡者数の増加や循環器系疾患等での死亡率・入院・救急搬送者数の増加

【産業・経済活動】【国民生活・都市生活】

インフラ・ライフライン等：大雨・台風等による電気・ガス・水道などのライフラインの寸断



水稲の収量(a)および白未熟粒率(b)の20年毎の推移(全国平均)(RCP8.5) (Ishigooka et al., 2021)



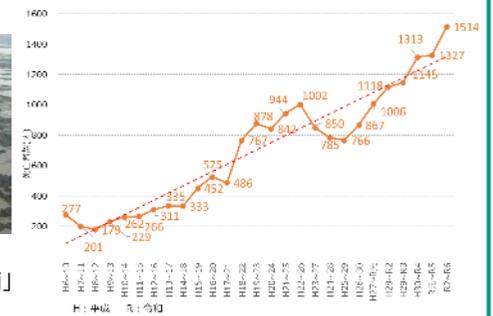
白化した珊瑚

「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-20 (環境省)」



大雨による被害

「災害・防災情報：6月29日からの大雨」 (国土交通省)



熱中症による死亡者(5年移動平均)の推移 (人口動態統計から環境省作成)



【令和8年度予算(案) 490百万円(480百万円)】
【令和7年度補正予算額 56百万円】

環境省

気候変動影響への適応取組を強化し、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指します。

1. 事業目的

気候変動の影響は国内外で既に現れており、さらに深刻化する可能性がある。そのためパリ協定等により、各国とも気候変動による被害の防止・軽減を図る適応の取組が求められている。日本では、平成30年6月に気候変動適応法が成立し、適応策の推進は、骨太の方針等にも盛り込まれている政府の重要課題である。これらを踏まえ、気候変動適応法に基づき、適応策を推進することで、健康影響の防止による生活の安定、農林水産業などの健全な発展、国土の強靱化などを総合的に目指す。

2. 事業内容

(1) 気候変動影響評価・気候変動適応計画の進捗管理

気候変動適応法に基づく気候変動影響評価・気候変動適応計画の進捗把握を効果的・効率的に実行する。また、計画の改定に向け、戦略を検討する。

(2) 地方自治体適応策の支援

地域特性を加味した気候変動影響評価手法の検討などにより、地域における適応を推進する。また、地域創生につながる適応策を、地域コミュニティと連携して行う活動を支援する。

(3) 民間企業、国民等の適応策の支援

気候変動をビジネス機会と捉えることを促進する。また、気温上昇が1.5℃を超える可能性があることから、その場合の適応策を検討し、それらを分かりやすく情報発信する。

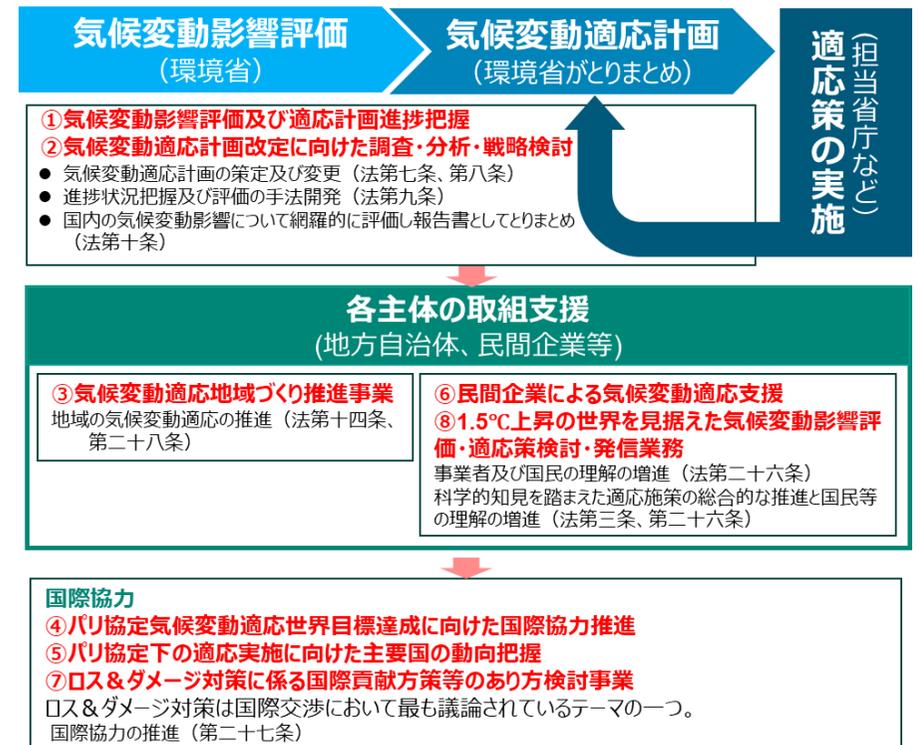
(4) 適応策の国際協力

途上国に対し、早期警戒システムなどの適応策を官民連携して支援する。また、途上国を含む各国動向の情報を収集し、国際交渉で戦略的に対応する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成18年度～

4. 事業イメージ

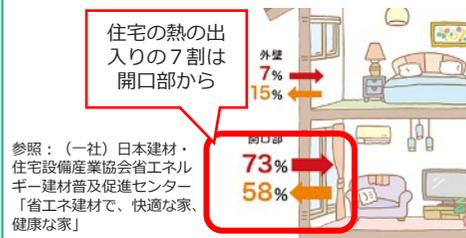


環境省における適応とのシナジー施策の例

適応策は、気候変動に対する強靱な社会の実現だけでなく、他分野とのシナジーにより、関係者の抱える課題を同時に解決し、またウェルビーイングを向上させるポテンシャル

緩和×適応

住宅の断熱化を支援し、住宅の脱炭素化を促進。



日射熱対策に加えて、住宅の断熱化を行うことで、冷房効率向上。脱炭素化と熱中症対策に同時貢献。

災害・停電時に避難施設等へエネルギー供給が可能な再エネ設備等の導入を支援。



災害時にも活用可能な再エネを普及する脱炭素化と、防災(適応)へ同時に貢献。

ネイチャーポジティブ×適応

30by30目標に向けて自然共生サイトを認定。ネイチャーポジティブを推進



写真) 環境省HPより

ヒートアイランド現象の緩和、蓄雨機能による都市型水害の減災

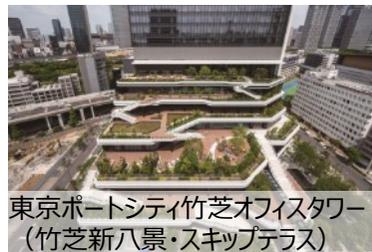


写真) 環境省HPより

緑地の一部は、雨水を地下浸透させ貯留。防災・減災の機能も有した緑地。

自然共生サイトの認定基準の考え方として「適応」を明示。ネイチャーポジティブと適応に同時に貢献。

観光×適応

地域で保全を行ってきた「良好な環境」を地域の観光推進に有効に活用するモデル事業。(R8)

＜対象事業例＞
「良好な環境」における、適応機能を維持・復活させることで、周辺地域の適応とあわせて、観光資源としての価値向上につながる事業



(事業イメージ例)
湿原周辺の耕作放棄地を湿地化(洪水調整機能)し、渡り鳥を呼び込み。渡り鳥を観光資源化。

公募要領において、適応に関する取組も募集。適応の効果のある「良好な環境」の保全と活用を行うモデル事例創出。

事前防災×適応

気候変動による災害について学び、その対策(適応策)を実践する機会を提供し、地域における平時の協力連携体制の強化(R7)。



国民への適応の普及を行いつつ、防災コミュニティの創出に貢献。

- ①雨庭づくりなど適応策の実践を通じて防災知識を学ぶ機会を提供。
- ②気候変動に関心の高い若年層をターゲットとしたセミナーによる気候変動や防災に関する啓発

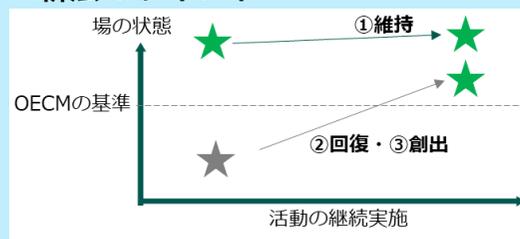
地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」について

- 環境省では、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する仕組みを開始し、令和7年3月末時点で328か所を認定。
- ネイチャーポジティブに向けた民間等の活動をさらに促進するため、「地域生物多様性増進法」が令和7年4月1日に施行。自然共生サイト相当の生物多様性が豊かな場所を維持する活動に加え、管理放棄地等において生物多様性を回復・創出する活動も認定の対象に。
- 従前制度における認定に加えて、**令和7年12月時点での自然共生サイトは合計485か所。**
- 申請主体は**企業が約半数**で、地方公共団体やNPO等様々な主体が参画。

< 自然共生サイトの経緯 >

2020年 12月	検討開始
2022年 4月	30by30ロードマップ公表
12月	昆明・モントリオール生物多様性枠組（30by30目標含む）採択
2023年 4月	自然共生サイト制度の開始
10月	自然共生サイトの初認定
2024年 4月	地域生物多様性増進法成立
2025年 4月	地域生物多様性増進法施行
9月	令和7年度第1回認定
12月	令和7年度第2回認定

< 新法のポイント >



- ①維持については自然共生サイト相当の活動（申請時点でOECMの基準を満たすもの）を想定。
- ②回復及び③創出については、活動計画の実施を通じて、将来的にOECMの基準を満たすような場所となるような取組を想定。

< 認定された「自然共生サイト」の例 >



盛岡セイコー工業 わくわくの森・わくわくトープ（岩手県）



日本製紙 鳳凰社有林（山梨県）



コウノトリ育む祥雲寺水田とビオトープ（兵庫県）



つくばこどもの森保育園（茨城県）

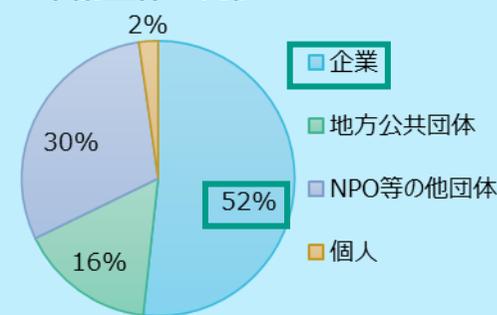


三井住友海上駿河台緑地（東京都）



山川の海のゆりかご（鹿児島県）

< 申請主体の内訳 >



< 令和7年度第1回認定式の様子 >



令和7年9月30日、東京

平成30年 台風21号

非常に強い勢力で四国・関西地域に上陸
 大阪府田尻町関空島（関西空港）では最大風速46.5メートル
 大阪府大阪市で最高潮位 329cm

関西国際空港の滑走路の浸水・閉鎖、航空機や船舶の欠航、鉄道の運休等の交通障害、断水や停電、電話の不通等ライフラインへの被害が発生



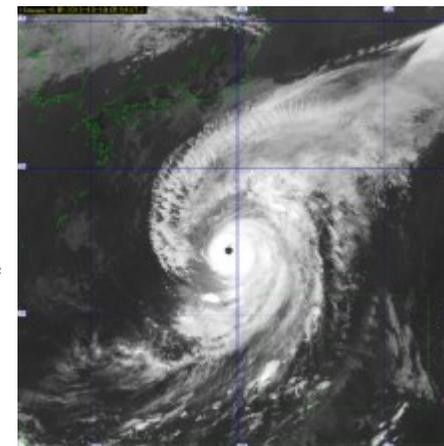
平成30年台風21号 大阪府咲洲庁舎周辺の車両被害 (写真撮影：大阪府職員)

令和元年 台風19号

大型で強い勢力で関東地域に上陸
 東京都江戸川臨海では最大瞬間風速43.8メートル
 箱根町では、総雨量が1000ミリを超える

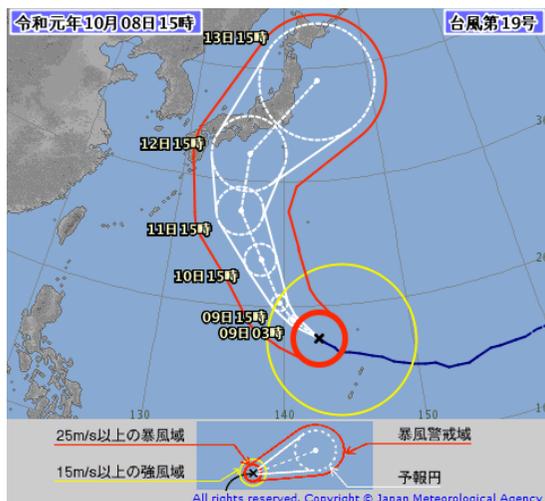
関東地域を中心に、堤防決壊140カ所、土砂災害発生962件（2019年1月29日現在）

半日の間に13都県に対して大雨特別警報が発表される（過去最多）



令和元年台風19号 (ひまわり8号赤外画像、気象庁提供)

気候変動により、気象災害のさらなる激甚化が懸念されている 適応策の強化は喫緊の課題



※イメージ (台風情報の表示例、気象庁HPより)

気温上昇
海水温の上昇

台風の強化
大雨の増加

災害リスクの増加

各分野への影響

農林水産業

自然生態系

健康

国民生活

経済活動

など

- スーパーコンピュータ等を用いて将来の気候変動をふまえた台風・豪雨の影響評価
- 国、自治体、企業等が適切な適応策を実施するために必要となるデータを整備

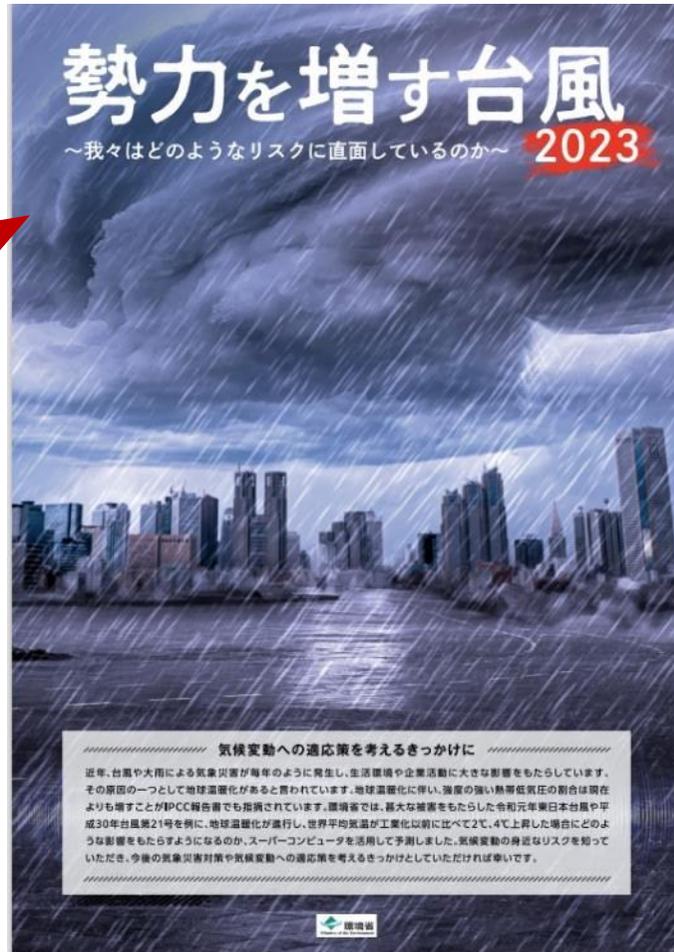
台風や豪雨による影響が、地球温暖化によりどのように変化するのか

令和元年東日本台風および平成30年台風第21号に加えて、平成30年7月豪雨を例に検証

気候変動適応策を考えるきっかけに ～我々はどのようなリスクに直面しているのか～



近年甚大な被害をもたらした気象災害を例に、地球温暖化が進行し、世界平均気温が工業化以前に比べて2℃、4℃上昇した場合にどのような影響をもたらすようになるのか、スーパーコンピュータを活用して予測しました。



https://www.env.go.jp/press/press_01913.html

<https://www.env.go.jp/content/000147982.pdf>

環境省HP 2023年07月21日 報道発表 「気候変動による災害激甚化に関する影響評価結果について ～地球温暖化が進行した将来の台風の様～」

令和元年東日本台風
および
平成30年台風第21号



https://www.env.go.jp/press/press_01295.html

<https://www.env.go.jp/content/000346702.pdf>

環境省HP 2025年10月16日 報道発表 「パンフレット「深刻化する豪雨～我々はどのようなリスクに直面しているのか～」を作成しました。」

平成30年7月豪雨
(西日本豪雨)

行政機関や企業において、本事業で行ったシミュレーション結果を、気候変動影響分析・評価や適応策の検討に活用したいとお考えの方は、環境省までご一報ください。

● Eco-DRRカルテ

各県の地理的な特性やEco-DRRの概要をまとめたもので、地方公共団体内での理解醸成や取組方針の検討をサポートするツールとして、気候変動適応九州・沖縄広域協議会が、地方公共団体と協働して作成。

- 令和7年度末までに、九州・沖縄8県すべてが完成し、[A-PLAT（気候変動適応情報プラットフォーム）](https://adaptation-platform.nies.go.jp/moej/action_plan/index.html#a007)にて公開。

（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、**大分県**、**宮崎県**、鹿児島県、沖縄県）

※赤字：令和8年3月新規公開予定

https://adaptation-platform.nies.go.jp/moej/action_plan/index.html#a007

Eco-DRR：生態系を活用した防災・減災 (Ecosystem-based Disaster Risk Reduction)

- ・ 自然災害に対するレジリエントな地域づくりと生物多様性の保全の両立に貢献し、地域の社会・経済的な発展にも寄与する取組みです。
- ・ 具体的には、森林における雨水浸透や遊水地（氾濫原湿地等）、雨庭、田んぼダム、水害防備林などによる洪水被害の抑制など、自然環境が持つ防災・減災の機能を上手く活用しようという考え方が挙げられます。

<Eco-DRR カルテ(宮崎県版)> p. 8

宮崎県のEco-DRRマップ 2

5 砂浜 (宮崎海岸など) **減**

アカウミガメの産卵地としても知られる約10kmの砂浜海岸。このような砂浜には消波機能もあり、現在では官民が連携した保全の取組も進められている。

高波等の軽減

6 海岸防災林 (宮崎海岸など) **減 抑**

約200年前に潮害等から住民生活を守るために植栽された約830haの松林。湖風害などの被害軽減の機能がある。

高波等の軽減、漂流物の捕捉

7 水害防備林 (五ヶ瀬川流域) **減 抑**

1596～1614年に竹を植えて水害防備林としたものが、現在に残っているといわれている。氾濫した水の流速低減や、ゴミや土砂の流入を抑制する機能がある。

洪水影響の低減、漂流物の捕捉

8 震災 (北川流域) **受**

一級河川北川では、1997年台風での災害復旧事業において震災が構築された。洪水をある程度陸地側に導くことで、河川全体の安全性を確保する。

洪水調節

9 棚田 (高千穂郷・椎葉山地域) **貯 抑**

地域内には「つなぐ棚田遺産」に選定された棚田が10か所存在している。棚田は、雨水貯留機能などの機能を有する。

雨水貯留、斜面崩壊抑制

10 火山湖 (御池) **貯**

霧島錦江湾国立公園の一角にある火山湖。最大水深103mと国内で最も深いといわれ、多くの水を貯留している。

洪水調節

11 海岸樹林 (石波の海岸樹林) **減 抑**

古来から自生する天然の防風林であり、天然記念物に指定されている。約250種の亜熱帯性植物群で構成されている。

高波等の軽減、漂流物の捕捉

12 公園 (宮崎県総合文化公園) **貯**

周りより低く掘り込んだ広場に雨水を一時的に貯留し、浸透させることで、川への流出抑制を図る。

雨水貯留

13 多自然川づくり (神代川) **貯**

自然豊かな神代川を再生するため、直線だった河道を蛇行させ、かつての河川の姿を再現。川幅を広げ、水制工や落差工を配置することで洪水を安全に流す。

洪水調節

改修後(令和5年3月)

この他にも探してみましょう!

【出典：地理院地図/GSI Maps (国土交通省)】

- 防災・減災機能を持つ自然環境
- 自然環境を活用した防災・減災技術
(本来は防災・減災を目的としていないが、人為的な工夫により防災・減災機能も有するものも含む)
- 貯** 水を貯める・しみこませる **減** 水の流れや風速を減らす
- 受** 水を受けとめる **抑** 崩れることや弱れたものを抑える

グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業

環境保全対策関連プロジェクト等へのグリーンファイナンス拡大に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

民間不動産の浸水対策など気候変動への適応、革新的技術を普及させるビジネス、循環経済ビジネス等への資金供給のためのグリーンボンド・グリーンローン等による資金調達支援を通じ、脱炭素社会・SDGs実現に急務であるESG金融の拡大の流れを加速する。

2. 事業内容

近年多発している気象災害など気候変動への適応や、海洋プラスチック問題、循環経済構築に向けた対応、環境イノベーションに向けた研究開発は急務となっている。これらの対応を更に加速化すべく、民間資金導入のための支援策を講じる。具体的には、以下の事業を行う。

環境保全対策関連プロジェクト（気候変動適応、循環経済、生物多様性・自然資本等関係）、環境イノベーションに向けた研究開発等のグリーンプロジェクトを資金用途とするグリーンボンド、グリーンローン、サステナビリティボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド、サステナビリティ・リンク・ローンによる資金調達を支援する者に対し、その支援に要する費用を補助する。

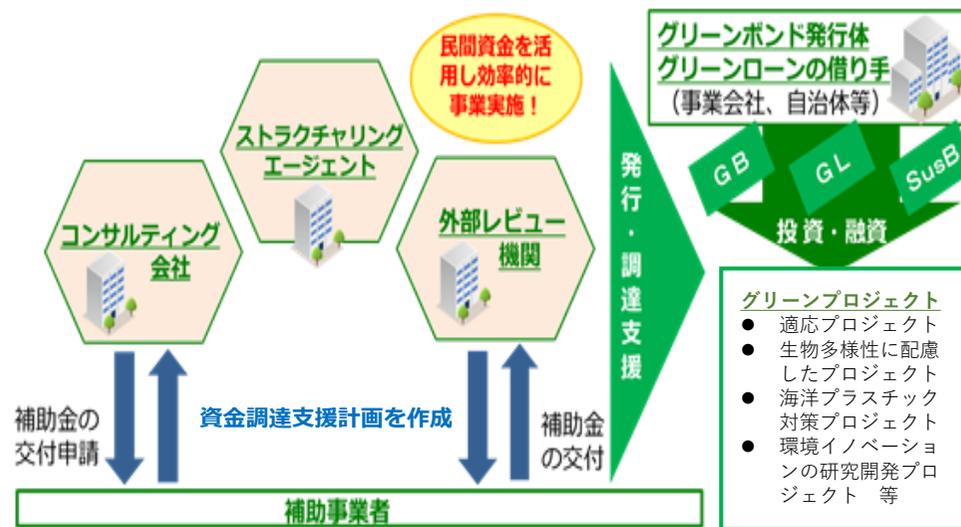
3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・非営利団体等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

- 事業形態 間接補助事業（補助率：外部レビュー費用3/10又は6/10、コンサルティング費用5/10、上限：3百万円）
- 補助対象 民間事業者・団体等（登録を受けた調達支援者）

4. 事業イメージ

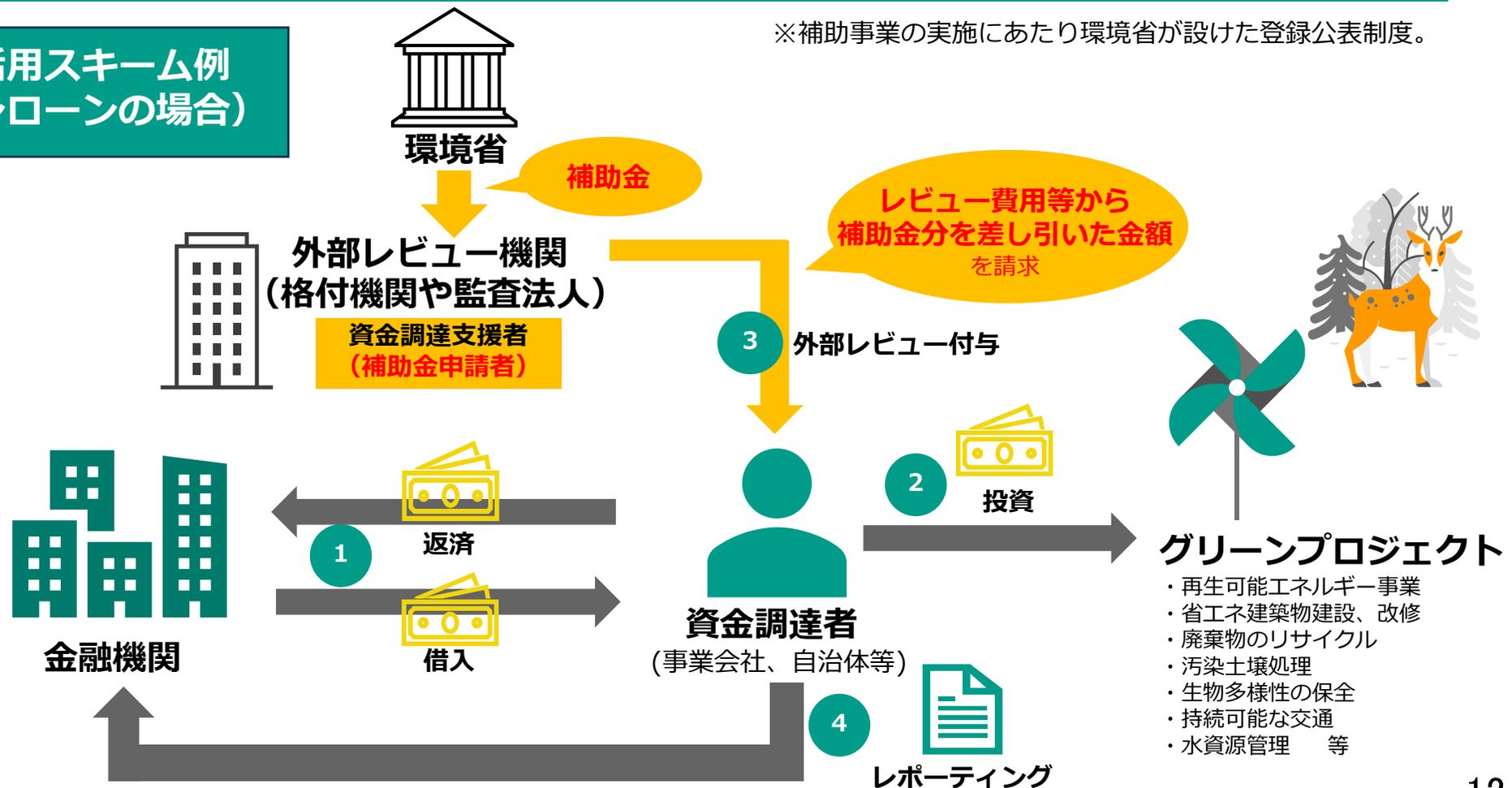
グリーンボンド・グリーンローン等の促進



グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業（補助金事業）

- ◆ **補助対象**は、資金調達しようとする企業や自治体等に対して、**外部レビューの付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等により支援を行う資金調達支援者**のうち、あらかじめ「**グリーンファイナンスサポーターズ制度***」に登録を行った資金調達支援者。
- ◆ 補助金の申請は資金調達支援者から行う。

補助金活用スキーム例 (グリーンローンの場合)



グリーンボンドを活用した適応策の促進

- ◆ 2019年の東日本台風をきっかけに、**長野県は「長野県気候危機突破方針」**を策定し、**2020年度からグリーンボンドを発行**している。
- ◆ 調達した**資金の充当先**の一つである「**気候変動への適応**」プロジェクトには、以下の主に3つの事業があり、**気候変動に起因した自然災害による被害の回避・軽減に役立**てている。

①交通インフラ整備



事業内容や期待される効果等
 法面对策工事を進めることにより、災害時の道路寸断が防がれ、罹災者救助、緊急物資の輸送等に支障が生じないようになる。また、信号機電源付加装置の整備や、信号機に発動発電機直結型接続ケーブルの整備の推進につながる。

②水害対策のための河川改修



事業内容や期待される効果等
 豪雨や台風の影響による浸水被害を防ぐ護岸工事や堆積土除去、支障木除去などの河川改修に加え、水防災意識向上のための想定最大規模降雨での洪水浸水想定区域図の作成も進んでいる。

③土砂災害対策のための砂防、治山、地すべり、急傾斜地崩壊対策



事業内容や期待される効果等
 豪雨や台風の影響で発生する土石流や流木などの土砂災害を未然に防ぎ流域全体を保全する砂防堰堤の整備などに加え、再度災害防止のための緊急土砂災害対策、徐石による既設堰堤機能増進、改築などの事業を進めている。

(令和7年度分参考) 補助金対象の早見表

補助金制度名称	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 ＜グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業 （脱炭素関連部門）＞ ※エネルギー対策特別会計	地域環境保全対策費補助金 ＜グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業 （環境保全対策関連部門）＞ ※一般会計
	国内の脱炭素化分野 （再生可能エネルギー、省エネルギー、グリーンビルディング等）	国内の左記以外の環境分野 （気候変動適応、資源循環分野、生物多様性・自然資本分野等）
対象となる 金融商品	①グリーンボンド、②グリーンローン、③サステナビリティボンド ④サステナビリティ・リンク・ボンド（SLB）、⑤サステナビリティ・リンク・ローン（SLL） <small>※「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」に整合し、トランジションファイナンスとして資金調達するものを除く。</small>	
補助率	外部レビュー費用（グリーンボンド、グリーンローン、サステナビリティボンド）・・・30% 外部レビュー費用（SLB・SLL）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60% コンサルティング費用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50%	
予算総額	1.1億円	1,500万円
一件当たりの 補助上限金額	2,000万円 ※1つの資金調達支援計画単位	300万円 ※1つの資金調達支援計画単位
＜要件＞ グリーンボンド グリーンローン サステナビリティボンド	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 調達資金の100%（サステナビリティボンドの場合は50%以上）がグリーンプロジェクト※¹に充当かつ ✓ 調達資金の金額又は件数の50%以上が国内の脱炭素化事業に充当 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 調達資金の100%（サステナビリティボンドの場合は50%以上）がグリーンプロジェクト※¹に充当かつ ✓ 調達資金の金額又は件数の50%以上が国内の左記以外のグリーンプロジェクトに充当
	（グリーンボンド・サステナビリティボンドの場合） フレームワークを公表済みであること。補助金申請時に未公表の場合は、発行までに公表すること。	
＜要件＞ SLB・SLL	国内のエネルギー起源CO2の排出削減（国内の脱炭素化）に資するKPIが一つ以上含まれていること。	国内の脱炭素化以外の環境改善（気候変動適応、資源循環分野、生物多様性・自然資本分野等）に資するKPIが一つ以上含まれていること。
	KPIsの選定、SPTsの設定について、SLB及びSLLガイドラインとの適合の観点から、一定の要件を満たすこと。	

※¹グリーンプロジェクトとは

明確な環境改善効果がある事業。グリーンプロジェクトの判断の指針については、ガイドライン※の付属書1を参照のこと。

※グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン

赤字：令和8年度の変更箇所

(参考) 自治体によるグリーンボンド発行件数推移

◆ グリーンボンドの発行経験がある自治体を中心に、グリーンボンドの発行件数は増加傾向。

自治体によるグリーンボンド※発行件数

※ブルーボンドやネイチャーボンドを含む

